別記第十一号様式（在外投票人名簿登録申請書の送付と証明書の送付）（第十条関係）

意　　見　　書

何年何月何日

申請者氏名		申　請　先	都（道府県）郡（市）(区）町（村）選挙管理委員会委員長
		領　事　官	在何日本国大使（在何日本国総領事） （何出張駐在官事務所）　　省公略印

1　申請者の本人確認

本人であることが、□　確認された　□　確認できなかった

判断の基礎となった申請者の資格又は地位を証明する書類

□　日本国旅券

□　その他

2　同居家族等を通じた旅券等の提示についての確認　　〔左の年月日：　　年　　月　　日〕

同居家族等を通じた提示の場合、

①　提示した者が同居家族等であることが、申請者に係る在留届により、

□　確認された　□　確認できなかった

②　提示した者が申請者の委任を受けていることが、申出書により、

□　確認された　□　確認できなかった

③　提示した者が委任を受けた本人であることが、日本国旅券により、

□　確認された　□　確認できなかった

3　住所以外の送付先についての確認

「住所以外の送付先」欄に記載がある場合、

住所以外の送付先が在留届の「在留地の緊急連絡先」欄に記載されている場所であることが、

□　確認された　□　確認できなかった　　〔左の年月日：　　年　　月　　日〕

4　令第16条第１項第２号又は第３号に掲げる場合に該当する旨の届出があった場合

（例　領事官の管轄区域内で転居した／婚姻等によって氏名が変更となった旨の届出があった場合）

当該届出の内容が事実であることが、

□ 確認された　□ 確認できなかった　　〔左の年月日：　　年　　月　　日〕

判断の基礎となった文書

□ 在留届

□ 養子縁組の届出（戸籍法第66条の届出）

□ 養子離縁の届出（戸籍法第70条の届出）

□ 婚姻の届出（戸籍法第74条の届出）

□ 離婚の届出（戸籍法第76条の届出）

□ 生存配偶者の復氏の届出（戸籍法第95条の届出）

□ 入籍の届出（戸籍法第98条の届出）

□ 分籍の届出（戸籍法第100条の届出）

□ 氏名変更の届出（戸籍法第107条又は第107条の２の届出）

□ 転籍の届出（戸籍法第108条の届出）

□ 就籍の届出（戸籍法第110条の届出）

□ その他（　　）

5　その他上記１から４までを確認するに当たって判明した申請者に係る特殊事情

（判明した事項及びその判断の基礎となった文書：　　）